

表彰規程

(目 的)

第1条 公益社団法人秋田県宅地建物取引業協会（以下、「本会」という。）定款施行規則第30条の規則に基づき、本会の役員（理事、監事、顧問及び相談役）、会員又は事務局職員（正規の契約職員含む）として、本会の発展に貢献した者の表彰に関し必要な事項を次のとおり定める。

(表彰基準)

第2条 本会の表彰は、次に掲げる各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 役員、委員又は事務局職員にして、会務運営に対する功績顕著なる者
- (2) 会員にして、本会の発展に際し功労があった者
- (3) その他社会公共のため著しい貢献をし、本会の名声を高め、他の模範たる者と認められる者
- (4) 役員で連続5期以上就任した者

(推 薦)

第3条 前条に該当する者の推薦は、次の方法による。

- (1) 理事による推薦
 - (2) 理事以外の正会員による推薦。ただし、この場合は理事1名の同意を必要とする。
2. 推薦は、会長に申請するものとする。
3. 推薦書様式は、別表(1)のとおりとする。

(表 彰)

第4条 理事会の議決を経て会長が表彰する。

2. 受賞者には、表彰状又は感謝状及び記念品等の副賞を贈呈する。
3. 表彰は、通常総会又は記念行事等にて行う。

(他団体等が授与する表彰等の推薦)

第5条 政府機関及び地方公共団体並びに関係団体等が授与する叙位叙勲、褒章又は各種表彰の推薦依頼があった場合、当該機関の定めた基準に従い選考する。

2. 推薦者の選考は、正副会長会議が行う。
3. 推薦書様式は、当該機関の定めたものとする。

(規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、理事会の議決を得なければならない。

附 則

1. この規程は、平成25年4月1日より施行する。

表彰者の推薦申請書

年 月 日

公益社団法人秋田県宅地建物取引業協会
会 長 様

推薦者

役職等

氏名

㊞

同意理事名

㊞

表彰規程に基づき、次のとおり申請致します。

被表彰者	氏名		生年月日	
	商号		免許番号	
	住所		電話番号	
経歴等	役職名		就任期間	
推薦理由				